

幼稚園や保育所、認定こども園などの教職員の皆さんへ

困難な問題を抱える女性への支援のために

女性の抱える問題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化、多様化、複合化しています。

相談に至っていない支援が必要な女性が、こどもの様子から発見されることがあります。

次のような困難な問題を抱える女性に気づいた際には、裏面の相談窓口をお知らせするなどの対応をお願いします。



「困難な問題を抱える女性」とは…

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）をいいます。

本人が困難な問題に気づいていない様子であったとしても、必要に応じて適切な支援につなげることが大切です。

① 性被害問題とは？

望まない性的な言動は、すべて「性暴力（＝性被害）」であり、人権侵害です。

<事例>

- ・体を触られる、性器を押しつけられる
- ・相手の裸や性器を見せられる
- ・盗撮、ちかん
- ・性的な画像や動画を同意なくネット上にあげる



問題を抱えている方への 支援事例

- 産婦人科医等への連絡・受診
- 警察への申告など
（本人の意向を尊重）
- 相談、カウンセリング
- 弁護士による法律相談
- 付添い支援、必要な支援機関
団体の紹介

など…

<性被害直後に見られる反応>

- ・精神的に非常に不安定だと感じる
- ・感情がわからない
- ・ぼうっとして、周囲に注意を払えない
- ・イライラして落ち着かない
- ・集中力がない
- ・いつも警戒してびくびくする

② 家庭の問題とは？（身近な人からの暴力）

配偶者（事実婚を含む）や恋人など、身近で親しい人から受ける暴力を一般的に「ドメスティック・バイオレンス（DV）」といわれています。

<事例>（身体的 DV、精神的 DV）

- ・なぐる、ける、髪を引っ張る
- ・刃物を体に突きつける
- ・大声で怒鳴る
- ・無視して口をきかない



問題を抱えている方への 支援事例

- 相談・相談機関の紹介
- カウンセリング
- 保護命令制度の情報提供
（裁判所が加害者に対して一定の
行為を禁止する命令を発令する制度）
- シェルター等利用の情報提供
- 一時保護、長期保護

など…

<こどもに見られる反応>

- ・いつも不安でおびえている
- ・思い通りにならないと暴力をふるう
- ・友達とうまく遊べない
- ・すぐに怒る
- ・暴言や暴力を容認する
- ・家出をする、不登園になる

? お金の問題とは?

<事例>

- ・不安定な就労状況である
- ・経済的貧困で自宅で過ごすことが難しい
- ・生活が苦しくて売春をせざるを得ない状況に追い込まれている
- ・ホストによる売りかけ問題を抱えている

<こどもに見られる反応>

- ・身体のサイズに合っていない服を着ている
- ・衣服が清潔ではない
- ・頭髮・身体が汚れた状態が続いている
- ・「家に帰ってから何も食べていない」と言う
- ・必要な医療機関を受診していない

問題を抱えている方への 支援事例

- 女性相談支援員による相談
- 女性の弁護士による法律相談
- 心理の専門家による
カウンセリング
- 「LINE アプリ」での相談
- 就業支援、生活支援
など…

? その他の問題とは?

<事例>

- ・妊娠や出産で悩んでいる
- ・ストーカー被害を受けている
- ・落ち込んだり、イライラしたり、こころの不調が続いている
- ・ギャンブル、アルコール、タバコをやめられない
- ・外国にルーツがあり、日本社会になじめていない



問題を抱えている方への 支援事例

- 女性相談支援員による相談
- 女性の弁護士による法律相談
- 心理の専門家による
カウンセリング
- 「LINE アプリ」での相談
- 一時保護、長期保護
など…



相談窓口一覧

どこに相談すべきか分からない場合は、
「女性相談支援センター（とちぎ男女共同参画センター）」

☎ 028-665-8720 にお電話ください。

秘密は厳守します。相談は無料です。

※専門の女性相談支援員が相談をお受けします。

※いずれも祝日・休日・年末年始は休み

①女性のための一般相談（電話）	月曜日から日曜日 9時から16時
②配偶者暴力相談（電話）	月曜日から金曜日 9時から20時 土曜日・日曜日 9時から16時
③女性のための一般相談（面接・要予約）	火曜日から日曜日 9時から16時
④配偶者暴力相談（面接・要予約）	
⑤女性のための法律相談（面接・要予約）	毎月第2・4 木曜日 13時30分から15時30分
⑥女性のための DV 法律相談（面接・要予約）	日時はお問い合わせください
⑦女性のためのカウンセリングルーム（面接・要予約）	毎月第2・4 金曜日 13時から16時

県健康福祉センター（福祉事務所）

※月曜日から金曜日 9時から16時 祝日及び年末年始は休み

県東健康福祉センター （益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）	0285-82-2139
県南健康福祉センター （上三川町、壬生町、野木町）	0285-21-2294
県北健康福祉センター （塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）	0287-23-2172

市の相談機関

※相談日時は各市にお問い合わせください

※女性相談支援員等相談窓口

宇都宮市女性相談所	028-636-5731
足利市福祉事務所	0284-22-4525
栃木市福祉事務所	0282-21-2229
佐野市福祉事務所	0283-85-7317
鹿沼市福祉事務所	0289-63-2159
日光市福祉事務所	0288-30-4140
小山市福祉事務所	0285-22-9627
真岡市福祉事務所	0285-82-1113
大田原市福祉事務所	0287-23-8792
矢板市福祉事務所	0287-44-3600
那須塩原市福祉事務所	0287-46-5538
さくら市福祉事務所	028-681-1125
那須烏山市福祉事務所	0287-88-7116
下野市福祉事務所	0285-32-8724

とちぎ性暴力被害者サポートセンター とちエール

☎ 全国共通短縮ダイヤル ^{はやくワンストップ} #8891

電話相談・来所相談（栃木県済生会宇都宮病院内）

月曜日から金曜日 9時から17時30分

土曜日 9時から12時30分

※第2土曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く

※時間外・休日は、コールセンターにつながり相談できます。

※来所相談を希望される場合も、まずはお電話ください。

認定 NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ

☎ 028-621-9993

月曜日から金曜日 9時から17時（祝日を除く）

※面接相談も可能。まずはお電話でお問い合わせください。

困難を抱える女性 LINE 相談@とちぎ

火曜日・土曜日 15時から22時

相談員がチャット形式で対応します。

URL: <https://lin.ee/inKys5f>



DV 相談ナビ

☎ ^{はれば} #8008

DV 相談+（プラス）

☎ 0120-279-889

（内閣府男女共同参画局）

女性相談支援センター 全国共通短縮ダイヤル

☎ #8778

（はなそうなやみ）

※最寄りの相談窓口につながります。

月曜日から日曜日 9時～16時